

令和4年7月13日（水）
国土交通省関東地方整備局
日光砂防事務所

記者発表資料

けごん じょうりゅう さほうえんてい こうじ

「R4華厳上流砂防堰堤工事」において、
「日光砂防現場技術力認定」、「日光砂防現場技術力認定評価対象工事」、
「砂防コンクリート打設における歩掛と材料単価をセットにした見積活用方式」、
「地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更」の試行、
「難工事指定」、「余裕期間制度の活用」を採用します。

今回発注する「R4華厳上流砂防堰堤工事」（令和4年7月13日公告）では、より多くの企業に参加していただきたく、以下の取り組みを試行しておりますので、ご紹介します。

○日光砂防現場技術力認定

本工事は、工事を適切に完成させ認定証の交付を受けた場合、その後の発注工事において総合評価項目「日光砂防現場技術力認定評価対象工事（試行）」を加点対象とする「日光砂防現場技術力認定」を採用します。 https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/nikko_00000120.html

○日光砂防現場技術力認定評価対象工事

過去に受注した「日光砂防現場技術力認定」の試行工事において認定を受けている場合、本発注工事の総合評価の評価項目において加点対象とする「日光砂防現場技術力認定評価対象工事（試行）」を採用します。

○砂防コンクリート打設における歩掛と材料単価をセットにした見積活用方式

従来の「見積活用方式」である「歩掛」に加え「材料単価」も見積の対象に拡大することで、標準積算価格と実勢価格の乖離解消を図ります。（見積にて設定した歩掛及び材料単価は公表します）

○地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更

○難工事指定

○余裕期間制度の活用（フレックス方式）

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、栃木県政記者クラブ、日光記者クラブ

お問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 日光砂防事務所 電話0288-54-1191（代表）

副所長 一場 敏（いちば さとし）
工務課長 小池 利章（こいけ としあき）

○日光砂防現場技術力認定

良質な社会インフラの整備を行うため、砂防現場の中でも厳しい現場条件を克服し、適切で確実な施工を行った現場技術力を有する企業と技術者を認定する制度を創設しました。

本工事は、日光砂防事務所管内における極めて厳しい現場条件を有する工事を「日光砂防現場技術力認定工事」（以下「認定工事」という）として指定を行い、工事を適切に完成させ認定証の交付を受けた場合にその後の発注工事において総合評価項目「日光砂防現場技術力認定評価対象工事(試行)」を加点対象とする「日光砂防現場技術力認定」を採用します。

○日光砂防現場技術力認定評価対象工事

過去に受注した「日光砂防現場技術力認定」の試行工事において認定を受けている場合、本発注工事の総合評価の評価項目において加点対象とします。

○砂防コンクリート打設における歩掛と材料単価をセットにした見積活用方式

本工事は、コンクリート工場から現場までの道路状況が悪く、狭隘な箇所での打設となるため、標準積算と実勢価格の間において乖離が予想されます。そのため、指定した見積書式にて競争参加者より見積もりの提出を求め、提出された見積書の平均的な歩掛を採用し、予定価格を作成する工事です。

砂防工事の設計・積算を適切に実施するため、従来の「見積活用方式」である「歩掛」に加え「材料単価」も見積の対象に拡大することで、標準積算価格と実勢価格の乖離解消を図ります。

(見積にて設定した歩掛及び材料単価は公表します)

《対象項目》直接工事費:「D種コンクリート」「間知石積工」「間知石張工」「工事用道路工」
「砂防仮締切工」

○地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更について

「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用について、妥当性を確認のうえ設計変更の対象とします。

営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事・通勤等に要する費用

構成費目		率分に含まれる主な項目
営繕費	借上費	建物を建築する代わりに貸しビル、マンション、民家等を長期借上げした場合に要した費用
	宿泊費	労働者が、旅館・ホテル等に宿泊した場合に要した費用
	労働者送迎費	労働者をマイクロバス等で日々当該現場に送迎輸送するために要した費用
現場管理費	労務管理費	募集・解散費、賃金以外の食事・通勤等に要する費用

○難工事指定

本工事は、工事を適切に完成させた場合、その後の発注工事における総合評価項目「難工事施工実績評価対象工事(試行)」を加点対象とする「難工事指定」を採用します。「難工事指定」された工事は、完成時に70点以上の工事成績を通知された場合、今後発注される「難工事施工実績評価対象工事(試行)」の総合評価の評価項目において加点対象となります。また、主任（監理）技術者または現場代理人として従事した経験について、審査基準日の月以前の4年間で評価対象となります。

○余裕期間制度の活用（フレックス方式）

受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労務者確保等の準備ができる余裕期間を設定する工事であり、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定することができます。なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

《工事概要》

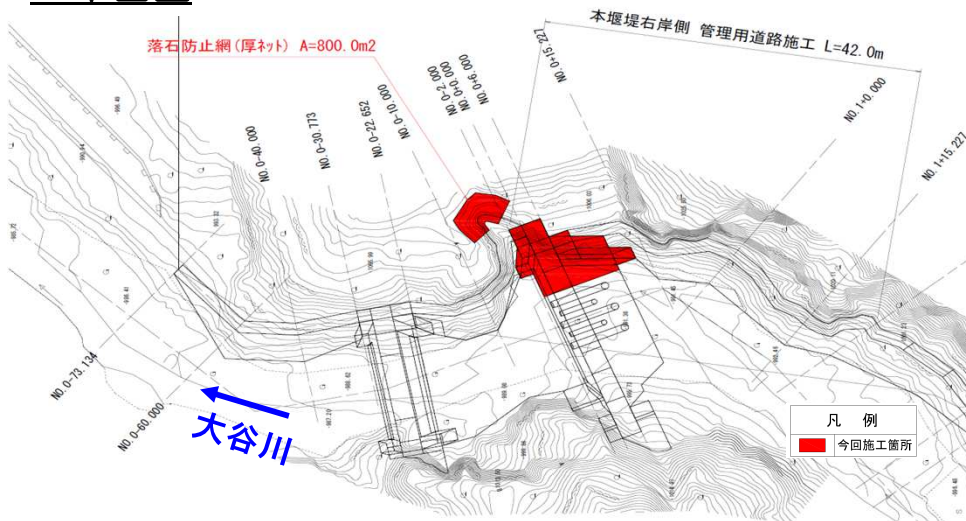
- (1) 工事名：R4華嚴上流砂防堰堤工事
- (2) 工事場所：栃木県日光市細尾町地先
- (3) 全体工期：契約締結の翌日から令和5年7月28日まで
〈余裕期間制度（フレックス方式）〉
- (4) 入札方式：一般競争入札方式
総合評価落札方式「施工能力評価型Ⅱ型」
- (5) 工事種別：一般土木工事（C等級）
- (6) 工事内容（概要）：**※砂防コンクリート打設における歩掛と材料単価をセットにした見積活用方式**

コンクリート堰堤工	1式	落石雪害防止工	1式
砂防土工	1式	落石防止網工	約800m ²
コンクリート堰堤本体工	1式	仮設工	1式
D種コンクリート	約730m³	工事用道路工	1式
間知石積工	約190m²	砂防仮締切工	1式
間知石張工	約40m²		

《スケジュール》

入札公告、入札説明書交付	:	令和4年	7月13日（水）
競争参加確認申請書、見積書提出期限	:	令和4年	7月28日（木）
入札書・工事費内訳書提出期限	:	令和4年	8月18日（木）
開札	:	令和4年	9月9日（金）

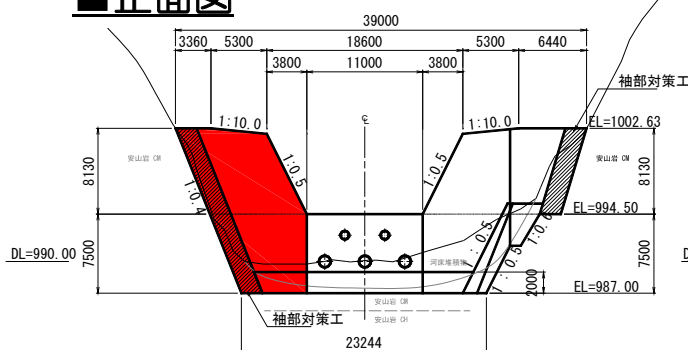
■平面図



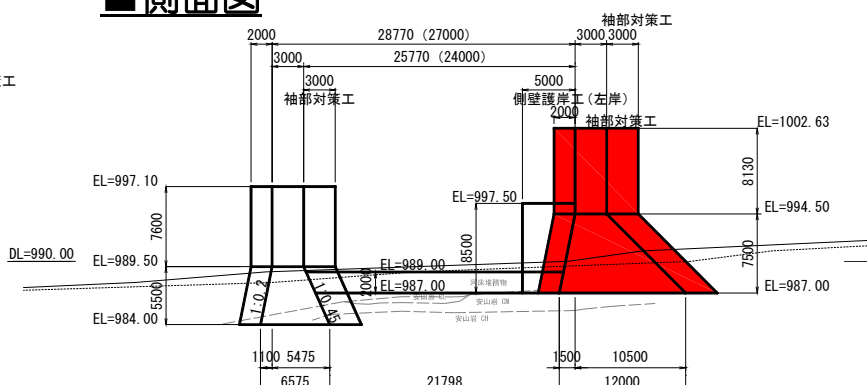
■位置図



■正面図



■側面図



概略工事工程表

工事名：R4華巖上流砂防堰堤工事

工種	単位	数量	令和4年度							令和5年度				備考
			9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
準備工	式	1			■									・30日間
仮設工	式	1				■								・1パーティ
落石対策工	式	1					■	■						・1パーティ
掘削	式	1							■	■				・1パーティ
コンクリート打設	式	1								■	■	■		・1パーティ
埋戻し	式	1											■	・1パーティ
後片付け	式	1											■	・20日間
制約条件	年末年始	—												

※任意で
余裕期間
設定可能

<関係機関協議>

工事着手にあたっての関係機関協議、地元説明は、発注者が主体となって実施します。

<余裕期間制度(フレックス)の活用について>

本工事は、受注者の円滑な工事施行体制の確保を図るため、事前に建築資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者があらかじめ設定した全体工期(余裕期間と工期を合わせた期間)の内で、受注者は工事の始期と終期を任意に設定することができます。

なお、工事の始期までの余裕期間は、監理技術者等の配置が不要となります。